

令和6年
10月1日号
広報
No.750

あきる野

今号の主な記事など

- 高齢者インフルエンザと新型コロナウイルス感染症予防接種費用の一部を公費で助成します…2面
- 令和7年度の保育施設入所申込み受付・継続手続きが始まります…3面

あきる野市市制施行30周年記念事業

ロゴマーク



片岡千夏さん作品(あきる野市)

ロゴマークが決定しました!

市では、令和7年9月1日の市制施行30周年に向けた、様々な取組を進めています。

このたび、投票期間(7月22日(月)～8月16日(金))に、皆さんから投票いただいた4119票の中から、最も得票数の多かった片岡千夏さんの作品を採用しました。今後、記念イベントや印刷物などに活用していきます。

応募コメント:「感謝の気持ち」や「未来へつなごうという想い」を虹で表現しました。イメージキャラクターの森っこサンちゃんが、「ぜひあきる野市へ遊びにおいで!」と呼びかけている作品にしてみました。

キャッチコピー

あきる野市 30年

未来へ繋ごうトカイナカ

高野信夫さん作品(栃木県宇都宮市)

※ロゴマーク・キャッチコピーは、デザインのコンセプトを尊重しながら、色・デザイン等の修正・加工を行っています。

協賛事業の募集& ロゴマーク・キャッチコピーの利用

30周年を共に盛り上げていただける協賛事業を募集します。また、ポスター、パンフレット、商品へのロゴマーク・キャッチコピーの使用申請も受け付けております。皆さんのご応募をお待ちしています。

○実施・利用期限 令和8年3月31日(火)まで

※協賛事業…令和7年4月1日以降開催のイベントが対象

※ロゴマーク・キャッチコピー…令和6年度から利用可能

○申請方法 申請書(市ホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入の上、郵送、窓口、メールのいずれかの方法で申請してください。

○その他 市制施行30周年を祝し、新たに事業を実施する場合に、経費などを支援する仕組みを検討しております。詳しくは、お問い合わせください。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市ホームページ



○申請・応募・問合せ 企画政策課(直通558-1261、
〒197-0814 二宮350、☎010101@akiruno-
info.tokyo.jp)

記念誌や記念映像等に使用する写真を募集します

○使用目的 市制施行30周年で作成する記念誌や記念映像等に使用します。

応募いただく写真例

※応募いただいた写真(データ)は、市制施行30周年記念事業での使用後、歴史資料として市で管理し、今後、市の事業等で使用させていただきます場合があります。

○募集内容 市内で撮影された次の写真(合併前のものを含む)

①撮影当時の人々の生活が読み取れる写真

②祭などの地域行事や風景の写真

③五日市線に関わりのある写真

④その他あきる野市の魅力を伝えることができる写真

※特に、人物が写っている写真(応募者以外の人物が写っている場合は、ご本人の許可を得てください)を、積極的にご応募ください。

※著作権や商標、肖像権を侵害しない写真、公序良俗に反しない写真としてください。

※③は、JR主催のイベント等で使用するため、JR東日本(株)に提供する場合があります。

○応募方法 令和7年3月31日(月)までに、応募用紙(企画政策課のほか、各公共施設で配布)に必要事項を記入の上、電子申請、郵送、窓口、メールのいずれかの方法で応募してください。

※1人で複数の応募が可能です。1応募につき1作品(1枚)としてください。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



雨間立体開通(平成26年)



五日市線電化(昭和36年)

市ホームページ



電子申請

